

令和８年度 第１７回蒲池地区義務教育学校再編協議会 議事録

令和８年５月２０日（水）に蒲池農村環境改善センター大ホールにおいて、第１７回蒲池地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

１ 開会及び閉会に関する事項

令和８年５月２０日（水）

開会 午後７時００分

閉会 午後８時２０分

２ 事務局等の出席者

教育部長	堤 義弘
教育指導室長	大向 智樹
学校教育課長	野田 学
学校再編推進課長	藤吉 康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷 秀樹
学校再編推進課長補佐	松藤 貴之
学校再編推進課 学校再編推進係長	佐川 裕宣
学校再編推進課 学校再編推進係員	古賀 洋
学校再編推進課 学校再編推進係員	大石 康司

３ 出席委員

全１４名中１２名（欠席２名）

４ 傍聴者

４名

５ 議事の概要

学校再編推進課長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第１７回蒲池地区義務教育学校再編協議会」を始めます。 会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
----------	--

学校再編推進課長	最初に、委員の変更により現在再編協議会の会長が不在になっておりますので、会長選出を行います。会長の選出につきましては、柳川市学校再編協議会設置要綱第6条の規定により、委員の互選により選出することとなっております。 自薦、他薦問いませんので、どなたかご推薦のある方はいらっしゃいませんか。 立候補がないため、委員の方より推薦。 A委員の推薦があり、委員の挙手により会長に決定。
学校再編推進課長	続きまして、「次第3 会長あいさつ」に進みます。会長よりごあいさつをお願いいたします。 《 挨拶 》
事務局	ありがとうございました。それでは、これより「議事」に移りたいと思います。 協議会設置要綱第7条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。会長、よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、早速ですが、「次第4 議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。それでは、「議事第1号 報告 学校施設整備について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に発言をお願いします。 なお、今後すべての場合において、発言する際は、お名前を述べてから発言をお願いします。
B委員	今回職員室を新しく設置されるということで、工事の目途というか、これから設計が終わって入札があると思うが、実際今、ナフサの問題で建材がほとんど枯渇している状態で、学校の開校のタイミングとずれが生じる恐れがないか、どう把握されているかと思い質問させていただいた。

事務局	確かに今、ナフサの原料不足に基づき色々な建材が入りにくいということや高騰があるが、この建物についてはプレハブの構造なので、メーカーの方である程度の準備はできていると思う。ただ心配が全くないわけではないので、入札をしてみないと分からない状況である。
B 委員	極端に減っている樹脂管や塩ビ系の材料に関しては、ユニットのプレハブとは別になるので、そちらは業者ですら入手が困難な状況なので、先を見通した動き方をしていただくと助かります。
C 委員	小学校の改修工事の内容だが、下駄箱も改修の中に入っているのか。
事務局	小学校および中学校も下駄箱を新しくするように予定しています。
D 委員	教室の割り振りなどはまだ決まっていないですね。
事務局	どこにどの学年とか、どういった教室の配置になるかなどはまだはっきりとは決まっていない。
C 委員	それを先にしたほうが使わないところを工事する意味もないし、部室も新しく新設するとのことだが、部活がなくなるなら、これも再利用できるような感じで作っておかないと。何年後かに柳川市の部活はなくなるんでしょう。
事務局	開校後すぐは、テニス部男女と野球部ということで3部屋と、あと一つは倉庫で合計4部屋を新しく設置する予定にしている。部屋の中については椅子を置くくらいで、クラブがなくなった後は、また違った活用ができるような形ではある。ここは職員室と同じプレハブになるので、クラブが地域移行とかでなくなった場合には、他の活用等を考えて、できる範囲での改装も行いたいと思っている。
C 委員	テニスコートの移設もしないといけないか。
事務局	テニスコートの移設も、職員室の場所の関係で、学校と協議をしている。決まったら改めて報告をさせていただく。

E 委員	今言われている部分は、今日も煮詰めているところ。どうすればテニスコートを減らさずにできるかということで、体育祭の前に実際に測りに来てもらった。カーブが現在よりきつくなるが、200Mで取れるようにしてもらえませんかということと、テニスコートを全部北側の側面にやって取れるように、という案を今出してもらっている。ただ、野球が試合をすることもあり、柳城よりこちらが広いので、そこも考えながら策を練っている。工事中はテニスができなくなるので、小学校のグラウンド部分を使用できないかと考えている。保健体育の先生も今日ずっと見てもらって煮詰めているので、少し待っていただくとありがたい。
F 委員	先日、水都であった学校再編計画の変更案の説明会に参加させていただいた。その時にお話を聞いて思ったのが、当初の計画では10年間をかけて再編を行うところが、令和21年度までの18年間に延長されている。私たちが最初に話を聞いた時に、建て替えを第一にお願いしたいとみなさんで声を出したところですが、でもそれがどうしても無理だということで、管理棟だけでもできないか、それも無理で、渡り廊下だけとなった。職員室は義務教育学校であればやはり1つですよ、という話になり中央の位置に、本当に悩まれて今の位置になったと思う。ただ、それはあくまでも仮設であり、将来の建て替えの時に完全な建築物にするとまたそれが邪魔になってしまうかもしれないということで、仮設のプレハブ構造のものという流れがあったというように記憶している。ちょうど一年前の令和7年5月の再編協議会の中で、九州大学の先生が将来の建て替えイメージパターンというのを案で出されていた。やはりこのイメージがあって、仮設のプレハブ構造の中でなんとか踏ん張って、将来は建て替えを目指すところだったが、再編がさらにこれだけ延びて、あのプレハブをいったい何年使うつもりなのかを質問したいと思う。
事務局	再編計画の見直しで、10年間の計画を18年間に延ばしている。今回の再編計画の見直しにあたっては人口推計をさせていただき、それを基に再編計画の変更をしている。人口推計からすると将来的には柳川市も今の学校数では数が多い見込みなので、教育環境を良くするために次の段階の再編の検討も視野に入れて進めていかないといけないと思う。現段階としては、いきなり将来の人口推計に合わせて学校再編をするのではなく、それぞれの地域の実情があるので、段階的な学校再編は必要でないかと考えて

	いる。今の段階では、現状の校舎を活用した再編計画変更案が市内の学校、地域の実情を考えた場合に一番適していると思っている。今回人口推計はしているが、これまでも予想以上の減少になっているし、今後はある程度の期間で人口推計をやり、状況を見ながら今後の学校再編を考えていかないといけないと思っている。現段階では、再編計画の１８年間は、現校舎をそのまま使い、次の段階の学校再編を念頭に置いてやっていく状況である。
F 委員	この仮説のプレハブ構造のものは、１８年間大丈夫でしょうか。
事務局	業者の方より耐用年数は３０年間とお聞きしている。ずっと使っていくうちに、その３０年間で切ってくる可能性はあるが、１８年間以上は新しく建てる職員室は使えると考えている。
C 委員	今、中学校の南側の野球ネットが破れかぶれになっている状態で、改修する場合には、もう一度施設を回っていただき、細かいところまで見ていただければと思う。
事務局	施設は見せていただいているが、改めて確認をさせていただき、今回できるものに関しては、対応させていただきたいと思っている。
会長	中学校が今年度、体育館に空調が入るとのことだが、小学校には改修の段階で入らないのか。
事務局	空調については学校教育課で担当しているのでお答えする。今回の改修に合わせて、両方入れることが好ましいと思うが、市の方針として、部活動の利活用が多いので蒲池に限らずまずは市内の中学校から先行して空調を入れていくようにしている。ただし、再編校を優先に、蒲池、大和の中学校を先行して入れるようにしている。まずは中学校を市内全部入れた後に、小学校については改めて検討させていただく。
会長	あとひとつ、トイレの話が出ていたと思うが、今日説明はなかったがどうなっているか。
事務局	トイレの改修については、現在和式になっているものを洋式に。

会長	職員用のトイレの話です。
事務局	職員トイレについては、女子トイレの増設の要望があるが、職員室の近くにはなかなか設置が難しい状況です。今の中学校の職員トイレはそのまま利用し、学童の移設の関係もあり、なかなか決められないところがあるが、学童しだいでは今の小学校のトイレプラス、どこかに新しく女子トイレは増設したいと考えている。学童がどういう風に移設するか決まっていないので、はっきり答えられない部分があるがご理解いただきたい。
会長	検討いただいているということで、よろしくお願いいたします。
G委員	中学校の女子トイレが2つしかない。良ければ増設をお願いします。
会長	ということですので、検討をよろしくお願いいたします。今トイレ問題は色々なところで話が出されているところで、せっかく再編するということなので、ぜひ前向きに実現できるように検討をお願いいたします。
H委員	職員室を8月下旬に着工した時に、予定としてはいつ完成ですか。
事務局	工期自体は3か月と聞いているが、そこから書類の整理とか、周辺の整備も関わってくるので、そこをあと1か月ぐらい見ていただいて、4か月ぐらい見ていただければと思っています。
H委員	年内にはできる予定でいいですか。小学校の職員室は空けないといけないので、計画的に作業をしていかないと、ギリギリだと大変だなと思っている。せめて冬休みに作業する期間があればと思っている。教室についても順次改修されとのことだが、いつから始まって、二つの教室を改修するのにどれくらいかかるかを先生方にも伝えたいし、子供たちにも伝えたいのでよろしくお願いいたします。
事務局	冬休みを有効に使えるように工事を進めていきたいと思います。

D委員	正門はどこになるのか。
事務局	今のところ門はそれぞれ残そうと考えている。正門は、職員室がこの位置になったので、中学校の門を正門にしたいと考えている。今もそうだが、門は出入りがないときは閉じて管理していく。
C委員	職員室がここになった場合、先生方の車はどこになるのか。今使われている東側の駐車場の小学校・中学校の柵は取り払って、使われるということですよね。
事務局	今ある東側の駐車場は、真ん中の柵を取り払って一体的に整備したいと思っている。その他駐車場が足りないというご意見を伺っているので、まだ場所が二転三転しているので、この場でここですとは言えないが、駐車場整備はそれ以外も考えていて、先生の駐車についても東側の駐車場だけでなくもう一か所考えたいと思っている。
I委員	一昨日、体育館の浄化槽があふれて大変なことになり、再編で改修する際に工事をされると言われていた。さっきお話なかったけどされますよね。
事務局	改修の方法を業者の方と相談して、どういうやり方が一番いいのか検討し、改修していきたいと考えています。
会長	浄化槽の管理は委託会社が管理しているのではないのか。あふれるとかあり得ない気がする。
事務局	私も今回現場に行って、業者の方から説明を受けたが、体育館の南側に便槽があり、中庭に配管が通っているので、その便槽からポンプで圧送している。中庭に生えている樹木の根っことか、そういうのが配管のほうに張り出して波打ったりして流れが悪くなっているそうです。その流れの悪いところにポンプで圧をかけて送るので、長方形のマスの際間から染み出してくる、というような状況です。卒業式や入学式などにそういう状況になると大変なので、便槽を直接汲み取って空にして、ポンプが回らないようにしていたということでした。なので、中庭を通らないルートで配管を変えられないか、という検討をしている。

会長	プールの方もそうらしいですが。
事務局	直接現場を見ていないが、そこはトイレと浄化槽の間の配管がうまく接続できていないのではないかと思いますので、そこも合わせて現場を確認して検討したいと思います。
C委員	中学校の浄化槽ですが、だいぶ前から臭いにおいがする。これも影響していますか。
事務局	臭いがするのは、浄化がうまくできていない状態だと思うが、あとはふたとかに隙間があるとどうしてもそこから臭いが出てくる。管理会社から異常があるという報告は来っていないが、一番は、処理がうまくできていないのではないかと思いますので、確認をしておきたいと思います。
会長	他に何かご意見はございますか。ないようですので、次の議事に入ります。「議事第2号 協議 新学校名の再検討を求める嘆願書」の対応について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】
会長	ただいまの説明について、質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。 無いようでしたら、採決を行いたいと思います。「新学校名の再検討を求める嘆願書」の対応について賛成される方は挙手をお願いします。
会長	ありがとうございます。賛成多数でございます。
事務局	この嘆願書については協議会宛てに出されているので、回答については、嘆願書を出された代表の方に、会長はもとより協議会のみなさんの中から事務局と一緒に、今後調整をして回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	協議会に出されたということで、協議会の方から回答を出すということで、会長以外にも何人か一緒についてきていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長	次の議事に入ります。「議事第3号 報告 学校運営部会より報告」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】
会長	ただいまの説明について、質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。
B 委員	義務教育学校のメリットを、これまで自分で学んだりご説明していただいたりで把握してきた中で、中1ギャップがないということがメリットだと思うが心配していることがあって、ほとんどの生徒さんはそうではないと思うが、中1ギャップがない＝環境が切り替わるタイミングがない、なのでそれは6年間の間で輪から外れてしまったり、レールから外れてしまった子のリカバリーとかを今まで以上に気を付けて行っていたきたいと個人的に思っている。私は5ないし7年間の学校出身だが、途中で中だるみして輪から外れたりする人がいたりして、9年はもっと長いので、同じ環境に9年間いるというのは、合う人合わない人いると思うので、そのあたりの先生方からのリカバリーに気を付けていただきたいという気持ちでお伝えさせていただきたい。
E 委員	今日、義務教育学校を作られた方とお話をしていたが、中学校の先生がはいるとなると、色々な先生が見るので子供を複眼的に見る。小学校の先生はどちらかというと学級担任なので、一面的に物事を見がちだが、より複数で子供を見るので、リカバリーもこの先生に相談したらいいな、というのができる。多様に相談できるという面で、どちらかと言えばメリットがある。おっしゃったことを気を付けながら見ていくのが大事かなと思います。
C 委員	運動会だったり体育祭だったり、修学旅行だったり、子供たちの行事がどうなるかというのを心配されている保護者が結構多かったので、現在どういう風な方向で進んでいるのかな、と思っている。
H 委員	今日ある保護者と話していて、「本年度卒業式はあるんですか」と言われたので、それは「ありますよ」と答えた。では卒業するのでいったん学校を離れるから、入学式はあるのかという質問をされた。小学校なので卒業はします。開校式が義務教育学校の2

	年生から9年生の子たちの、ある意味入学式になる。だから7年生の入学式というのではない。新1年生の入学式はある。義務教育学校になると1年生の入学式、9年生の卒業式はあります。そして途中の6年生は、卒業式はないが私立に行ったりするお子さんもいるので修了式があります。他の小学校でも修了式はあるが、6年生に関しては、決定事項ではないが、例えば保護者も呼ぶとか、セレモニー的なものはあったほうがいいと思っている。 7年生については、同じ学校だけれども後期課程に入るので、ほかの学校は中学校があるが、中学校としての説明とか、制服の説明とか、そういうのはあります。心配されている修学旅行はちゃんとあります。宿泊体験とかそういうのもちゃんとあります。ほかの学校がやっているのに、蒲池ではないということはない。 今年はすぐに運動会だったので、6月の半ばに学校運営協議会がある。そこできちんと説明をして、OKであれば子供たちにもちゃんと説明をしようと思っている。
E 委員	説明の中で生徒の話をされました。義務教育学校になると先生たちが増えるという話を聞かれたと思うが、あくまでも制度上の話なので、本当に増えるかどうかは別です。実際にみさき学園では、教頭が担任をしていた。義務教育学校になるという話だけではなく、そもそも先生たちの数が足りないというのはご承知おきいただきたい。あくまでも制度上は増やせるといことです。現状からみると、なかなか厳しい状況にあると思う。柳川市は頑張っていて、人をつけていただいているが、全国的に足りない。実際柳川市も教科で足りなくなっているところがある。潤沢であればいいが、そういった点では地域の方にも色々な面で協力していただかないとできないなと思っている。
F 委員	先ほどから説明していただいている義務教育学校のメリット、たくさん上がっています。でも保護者の方たちからはデメリットは何かないのか、メリットしかないんですかと質問が出ていると思います。とらえ方だと私は思っているが、メリットと思えばメリットだし、デメリットとすればそうなるので、デメリットと感じられる保護者のお気持ちをきちんと汲み取って、こういう考え方でやっているという丁寧な説明を今後していただきたい。先ほど校長先生が具体的に、卒業式がない代わりに、入学式がない代わりに、そして保護者の参加も検討しているなど、お話しいただいた。今の6年生の方たち、5年生の方たち、うちの子の時にど

事務局	うなるんだろうというのをとても心配してあるので、できるだけ早い段階で保護者の方たちに具体的な内容を伝える機会をぜひ持っていたきたいと思っている。 義務教育学校のメリットのところであるが、端的に言えばメリットがデメリットになる可能性はあります。一番のデメリットは、八女地区で3校開校しているが校長先生と面識があるので、やはり9年間で集団が固定するという部分で、人間関係、子供たちの関係性で問題になることがある、ということはある。いくつかの小学校が集まって中学校がスタートではなくて、多少の学級編成はあっても1年生からずっと同じメンバーでいくので、やはり小学校籍・中学校籍の教諭が色々な目を見て子供たちのそういった部分を解決していくというのは義務教育学校のメリットにもなる。そのあたりをうまく先生方が進められるのではないかと思います。やはり一番の部分の集団の固定というところは、全国的にも義務教育学校のデメリットとしてよく言われる部分である。そこを先生方が複合的に見ていくことになる。 学校行事に関しては、儀式的な部分の入学式、卒業式は1年生、9年生になる。ただ、小学校、中学校と一般的に言う接続の部分の修了証書授与式とか進級式は学校行事になるので、これから先生方が考えていかれると思うが、いったん区切りというのは必要だと思う。これは八女地区も6年生の修了証書授与式、7年生の進級式というのは行われている。ただ、時期的にいつするかというのは、他の小学校・中学校と同様にできない部分もあるが、切り替えの部分は考えられているので、おそらく義務教育学校に向けては、八女地区の学校行事の位置付けは参考にされて検討を進められるかと思う。それが明らかになれば、またご提示はされると思うので、もうしばらく待っていただければと思う。
会長	他にございませんか。以上で本日予定されておりました議事については審議を終了いたします。最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。
事務局	本日、開校記念事業の資料をお配りしている。この資料は第16回の再編協議会時にもお渡ししているものになるが、閉校の記念事業ということで、蒲池義務教育学校の開校に向けて、残り1年を切っており、閉校記念事業についても進めていただく必要がある。この資料を再度配らせていただいた。閉校記念事業を

	進めるにあたり、ご不明な点等あれば事務局へお問い合わせいただいてもよいし、すでに大和町の6つの小学校では閉校記念事業を実施されており、そういった経験があるPTAの役員さんも現在残ってあると思うので、横のつながりで情報を仕入れていただいたり、教職員の方にも同じように経験のある先生も市内に残ってあると思うのでそういった横の連携も使いながら進めていただきたい。
会長	以上で「次第4 議事」を終了します。続きまして、「次第5 次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。
事務局	開催日については、6月18日（木）を提案いたします。
会長	ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。
委員	《意見なし》
会長	ありがとうございました。次回の日程は、令和8年6月18日（木）といたします。それでは、事務局にお返しします。
学校再編推進課長	以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもって第17回「蒲池地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。お疲れ様でした。